

20240430【総領事館からのお知らせ】2024年度後期用教科書（小学1年生～小学5年生用）需要数調査について

【ポイント】

2024年度後期用教科書（※小学1年生～小学5年生）の需要数調査を実施いたしますので、教科書の無償配付を希望される保護者の方は、以下の要領で、2024年5月20日（月）までに申し込みください。（※後期用調査では、小学6年生及び中学生は対象外となります。）

【本文】

1 申し込み方法

申し込み書（以下在フィリピン大使館 HP を御参照ください。）に必要事項を記入の上、お子様のパスポートのコピーを添えて、以下締切日までに、マニラ首都圏を含むルソン地方にお住まいの方は在フィリピン大使館領事班まで、ビサヤ地方にお住まいの方は在セブ総領事館まで、また、ミンダナオ地方にお住まいの方は在ダバオ総領事館まで、Eメールで提出いただくか、それぞれの大使館・総領事館領事窓口へ直接提出してください。なお、すでに日本人学校や補習授業校に就学中の子女については、学校側が需要数を取りまとめますので、申し込みは不要です。

2 必要書類

- (1) 申し込み書（拡大教科書、特別支援学校用を含む）

以下リンク先から入手できます。

●申し込み書（在フィリピン大使館 HP）：<https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100662521.pdf>

- (2) お子様のパスポートのコピー

(注1) 申し込みの際には「在留届」を提出していることが条件となりますので、申し込みの前に、必ず「在留届」を提出されているか再確認願います。

(注2) 「拡大教科書」とは弱視児童生徒の為に、検定済み教科書の文字や図形を拡大等して複製し、図書として発行されているものです。拡大教科書に関する情報は以下の文部科学省のホームページに掲載されています。「拡大教科書」を希望の方は、申込書の備考欄にある「拡大教科書」にチェックを入れてください。（当館より、別途、拡大教科書の取得に必要な手続き等を案内します。）

●拡大教科書とは（在フィリピン大使館 HP）：<https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100555825.pdf>

(注3) 「特別支援学校用」とは、児童生徒の障害の状態に合わせて作成された教科書です。視覚障害者用の点字教科書、聴覚障害者用の言語指導の教科書、知的障害者用の教科書があります。

●特別支援学校用教科書とは（在フィリピン大使館 HP）：<https://www.ph.emb-japan.go.jp/files/100555826.pdf>

3 申し込み締切日

2024年5月20日（月）

4 注意事項（必ずお読みください）

文部科学省の需要数調査に基づく教科書の無償配付は、日本国籍（重国籍を含む）を有する日本の義務教育学齢期の子女を対象とするもので、1年以上フィリピンに長期滞在（又は長期滞在を予定）し、「在留届」を提出（当該子女も登録）していることを条件としています。

●2024年度の日本の義務教育学齢期は次のとおりです。

小学1年：平成29年（2017年）4月2日～平成30年（2018年）4月1日生まれの方

小学2年：平成28年（2016年）4月2日～平成29年（2017年）4月1日生まれの方

小学3年：平成27年（2015年）4月2日～平成28年（2016年）4月1日生まれの方

小学4年：平成26年（2014年）4月2日～平成27年（2015年）4月1日生まれの方

小学5年：平成25年（2013年）4月2日～平成26年（2014年）4月1日生まれの方

（2）今回の教科書の配付は、2024年9月末～10月頃となる見込みです。在フィリピン大使館、在セブ総領事館及び在ダバオ総領事館のそれぞれの領事窓口で行います。教科書等が到着し、配付準備が整い次第、それぞれの大使館・総領事館から、改めて連絡します。

（3）今回の需要数調査期間の申し込み受付期間終了後に教科書の配付を希望する場合には、追加送付申請をして頂くこととなります。ただし、申し込み先の在外公館（大使館又は総領事館）に在庫がある場合に限り、希望者に配付することができますので、2024年9月末～10月以降に申し込み先の在外公館にご確認ください。なお、在外公館においては十分な在庫を確保することができませんので、締切までに必ず申し込んでください。（この需要数調査は、文部科学省の要請により、その都度新たに実施されるものです。前回の調査で受け付けたものがそのまま自動的に反映されませんので、配付をご希望の方は、必ずその都度申し込んでいただく必要があります。）

●申し込み受付期間終了後に教科書の配付を希望する場合（在フィリピン大使館 HP）：

https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000131.html

.....

○在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

電話：(63-32) 231-7321/ 7322

Email：cebucoj@ce.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila, 1300

電話：(63-2) 8551-5710

FAX：(63-2) 8551-5780

Email：ryoji@ma.mofa.go.jp

ホームページ：http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

○在ダバオ日本国総領事館

住所：4th Floor, BI Zone Building, J.P. Laurel Avenue, Bajada, Davao City

電話：(63-82) 221-3100 / 3200

FAX：(63-82) 221-2176

Email：cojd2@ma.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.davao.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html